

社会保険労務士講座

主催：西宮労働基準協会 共催：一般社団法人兵庫労働基準連合会

合格すれば受講料(98,000円)全額返金!

… 本気で合格を目指す受験生を本気でサポートします!! …

平成19年の開講以後、毎年大好評を頂いております社会保険労務士受験講座を、昨年に引き続き神戸三宮で開講します。

社労士試験の合格率は、今や6.4%(令和5年度)という難関資格。合格のためには正しい学習方法と、高いモチベーションの持続が欠かせません。

当講座においては、挫折させない指導力で、法律初心者にも既学者にも分かりやすいように説明します。

しかも、令和7年度本試験に合格された場合は受講料を全額返金(※)!これも、非営利団体である西宮労働基準協会開催講座ならではのメリットです。

少人数制ならではのきめ細やかなフォローにて3名の講師と講師所属事務所ともに、勉強を楽しく続けられる工夫を満載しております。本講座で本気で合格を目指しませんか?

※ 申込み後、令和6年度本試験の合格が判明した場合、受講料(テキスト代を除く)の全額を返金させていただきます。

本気で合格を目指すなら…少人数制? 大手受験予備校?

	少人数制	大手受験予備校
きめ細やかな対応	◎(個々のレベルに配慮した対応可能)	×(講師との距離が遠い)
合格返金制度	◎(全額返金は当講座の強み)	△(再受講割引が限度…)
情報分析力	△(母数が少ないため限界あり)	◎(母数が多い大手の強み)
答練の実施	×(少人数制での実施は無意味)	◎(全国レベルでの実施が可能)

実務経験豊富な講師陣

社労士受験は、合格を目指すだけでなく、将来の実務にも役立つ知識を習得することが重要です。当講座の講師陣は、20年以上の歴史のある社労士事務所に所属しており、受験のテクニックだけでなく、実務家ならではの視点からの実際の仕事で直面する課題や解決策など、現場のリアルな声もお伝えします。

次のような方にお勧めです

- 個々のフォローがないと、モチベーションの維持が困難。
⇒あなたのペースに合わせて伴走支援致します。
- 学習にかかる費用は最小限に抑えたい。
⇒受講料98,000円と格安です。合格すれば全額返金制度あり!!
- リスキングで新たな分野の勉強をしている人が増えてきた。何か資格取得を考えている。
⇒社労士の資格は、人事や労務の部門でのキャリアアップに役立てられます。
- 既に労務関連の仕事をしているが、より専門的な知識や資格を求められる場面が増えてきた。
⇒労務管理や労働法、社会保障制度を体系的に勉強しますので更なるブラッシュアップが可能です。
- 日々の勉強の積み重ねが成果に繋がるまで時間がかかり途中で挫折しそう。
⇒リアルに仲間がいることで互いに刺激し合える環境を提供します。

当講座の特徴

- 受講会場のみならず、オンラインツールにて適時質問があれば受け付けます。専門的な視点での確に答えていきますので安心して、深い学びを経験してください。
- 真剣に合格を目指す方を応援します。…合格者受講料返金制度
- 万が一欠席しても安心…生講義を収録したDVD(音声)を500円でお送りします。
- 最初に知識を頭にインプットし、次に、問題演習で知識をアウトプット。最後に、弱点分野を克服して、本試験に臨みます。
- 希望者には個別カウンセリングも実施しております。…別途費用がかかります。
- 講師所属の社労士事務所が合格後の開業フォローもお手伝い致します。

講座案内

日程 令和6年10月26日～令和7年5月10日 [全28回] ※具体的な日程は裏面参照

曜日 土曜(日程については裏面参照)

時間 午前10時～午後4時

会場 神戸市中央区雲井通4丁目2番2号マークラー神戸ビル
一般社団法人兵庫労働基準連合会 12階研修室
(中央区役所東隣 JR、私鉄、地下鉄 各三宮駅より徒歩約5分)

定員 40名(先着順にて受付) 最小催行人数:20名

※令和6年9月30日までのお申込み人数が20名未満であった場合は、開催を中止させていただき、既にお申込み頂いた方が支払われた受講料は全額返金いたします。

受講料 98,000円(合格返金制度対象)
テキスト代・資料代(10,000円)
過去問題集は7,000円程度(講師が出版社を案内します)

※ 合格者返金制度…当講座を受講いただき、令和7年8月の社会保険労務士試験に合格された方

※ テキスト代・資料代は合格者返金制度の対象にはなりません。

社会保険労務士講座日程表

(土曜通学コース)

日 程	内 容	備 考
令和6年 10月26日	労基法 1・2	※ 講義時間 10:00 ~ 16:00 ※ 天災その他、やむを得ない事由により講義日程を変更する場合がありますのでご了承ください。
11月 2日	労基法 3・4	
11月 9日	労基法 5・6	
11月16日	労基法 7 / 安全衛生法 1	
11月23日	安全衛生法 2・3	
11月30日	労災保険法 1・2	
12月 7日	労災保険法 3・4	
12月14日	労災保険法 5・6	
12月21日	雇用保険法 1・2	
12月28日	雇用保険法 3・4	
令和7年 1月11日	雇用保険法 5・6	
1月18日	徴収法 1・2	
1月25日	徴収法 3・4	
2月 1日	健康保険 1・2	
2月 8日	健康保険 3・4	
2月15日	健康保険 5・6	
2月22日	健康保険 7 / 国民年金法 1	
3月 1日	国民年金 2・3	
3月 8日	国民年金 4・5	
3月15日	国民年金 6・7	
3月22日	厚生年金 1・2	
3月29日	厚生年金 3・4	
4月 5日	厚生年金 5・6	
4月12日	厚生年金 7・8	
4月19日	労働一般 1・2	
4月26日	労働一般 3・4	
5月 3日	社保一般 1・2	
5月10日	社保一般 3・4	
5月17日	予備日	

社会保険労務士講座（受講・説明会参加）申込書

受講申し込みや講座説明会参加ご希望の方は、下記の項目に☑して、必要事項を記入の上、この用紙を下記までFAXするか、又は内容を電話、メールにてお知らせ下さい。

社会保険労務士講座 ※いずれも定員（40名）に達した時点でお申し込みを打ち切りますので、あしからずご了承下さい。	<input type="checkbox"/> 受講を申し込みます		
	<input type="checkbox"/> 説明会への参加を申し込みます 令和6年10月12日（土）（午前10:00～12:00） 内容：講座説明+質問対応 場所：神戸市中央区雲井通4丁目2番2号 マークラー神戸ビル12F		
ご氏名	(昭・平 年 月 日生)	性別	男・女 (いずれかに○)
ご住所	〒 —		
TEL	自宅 ()		
	携帯 — —		
メールアドレス	@		

※ お預かりしました個人情報は、この社会保険労務士講座の運営に必要な範囲においてのみ適正に使用するものとし、その他の目的で利用することは一切ありません。

ご質問等は、お気軽に下記までお問い合わせ下さい！

▶お問い合わせ 西宮労働基準協会

(電話:0798-33-4939 FAX:0798-33-2298 メール:info@nishiroukyo.jp)

※ 電話対応時間は、月～金の10時から17時となります。

※ 説明会の日程にご都合が合わない場合、その他、ご不明な点がございましたら、直接お電話にて相談を承りますので、ご希望であれば上記までお問い合わせ下さい。